

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年11月7日(2013.11.7)

【公表番号】特表2013-506471(P2013-506471A)

【公表日】平成25年2月28日(2013.2.28)

【年通号数】公開・登録公報2013-010

【出願番号】特願2012-531427(P2012-531427)

【国際特許分類】

A 6 1 M 1/14 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 1/14 5 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成25年9月13日(2013.9.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者の血液の血液透析治療を行うための機器(100)と協同で使用するために適する配管セット(126)であって、

患者から該機器(100)のフィルター(106)へ血液を供給するための血液流出管(102)、

フィルター(106)から患者へ血液を戻すための血液流入管(114)、および

患者の血液に補充液を与えるために適する、血液流入管(114)または血液流出管(102)の一方に連結された補充管(116)

を含む配管セットにおいて、該補充管(116)が、薬物の注入のためのインサート(30)を含む、前記配管セット。

【請求項2】

フィルター(106)から出る排液を排出するための排出管(108)、および

透析液をフィルター(106)へ供給するための透析液管(112)

をさらに含む、請求項1記載の配管セット(126)。

【請求項3】

血液流出管(102)、排出管(108)および補充管(116)がそれぞれ、機器(100)の血液ポンプ(104)、排出ポンプ(110)および補充ポンプ(118)と協同するために適する、請求項1または2記載の配管セット(126)。

【請求項4】

薬物を注入するためのインサート(30)が、補充管(116)と血液流入管(114)または血液流出管(102)との連結部に置かれている、請求項1～3のいずれか1項記載の配管セット(126)。

【請求項5】

補充管(116)が、補充管(116)から迂回しそして補充管(116)と再び連結する補助的分岐(120)を含む、請求項1～4のいずれか1項記載の配管セット(126)。

【請求項6】

薬物の注入のためのインサート(30)が、補助的分岐(120)と補充管(116)との連結部に置かれている、請求項5記載の配管セット(126)。

**【請求項 7】**

請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項記載の配管セット (126) に含まれるインサート (30) であって、

補充管 (116) の流体連続性を確実にするために適する主要ダクト (31)

治療用物質を含むバイアル (34) に連結されるために適する、機械的結合手段 (36) および水圧的結合手段 (38) を含む少なくとも 1 のアクセス点 (32)、および

水圧的結合手段 (38) の無菌性を確実にし、かつバイアル (34) を連結することができるよう<sup>に</sup>破壊されまたは除去され<sup>る</sup>ことが意図された膜 (40) を含む、前記インサート (30)。

**【請求項 8】**

治療用物質を含むために適するバイアル (34) であって、

請求項 7 記載のインサート (30) のアクセス点 (32) に取り付けられるために適する、機械的結合手段 (42) および水圧的結合手段 (44)、および

水圧的結合手段 (44) の無菌性を確実にするために適し、かつ各アクセス点 (32) にバイアル (34) を取り付けられるように破壊されまたは除去され<sup>る</sup>ことが意図された膜 (46) を含む、前記バイアル (34)。

**【請求項 9】**

インサート (30) のアクセス点 (32) に取り付けられるために適する、第一の機械的結合手段 (42') および第一の水圧的結合手段 (44')、および

補充管 (116) および / または補助的分岐 (120) に取り付けられるために適する、第二の機械的結合手段 (42'') および第二の水圧的結合手段 (44'') を含む、請求項 8 記載のバイアル (34)。

**【請求項 10】**

アクセス点 (32) が可動スパイク (48) を含み、該可動スパイクは、請求項 8 記載のバイアル (34) がアクセス点 (32) に取り付けられるとき、

バイアル (34) の膜 (46) を破壊するために、および

流れをバイアル (34) 内へ偏向するようにインサート (30) の主要ダクト (31) を少なくとも部分的に塞ぐために

適する、請求項 7 記載のインサート (30)。

**【請求項 11】**

インサート (30) が、標準のヘパリン注入器の挿入のために適する形状および大きさの機器 (100) のハウジングに置かれるように、上記標準のヘパリン注入器の形状および大きさを有する、請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項記載の配管セット (126)。

**【手続補正 2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

上記で示した目的および任務は、請求項 1 に従う配管セットによって、請求項 7 に従う注入のためのインサートによって、および請求項 8 に従うバイアルによって達成される。